



消食表第 4 5 8 号
平成 2 2 年 1 2 月 1 3 日

消費者委員会

委員長 松本 恒雄 殿

内閣総理大臣 菅 直人



諮 問 書

下記について、食品衛生法（昭和 2 2 年法律第 2 3 3 号）第 1 9 条第 1 項に基づき貴委員会の意見を求めます。

記

食品衛生法第 1 9 条第 1 項の規定に基づき、食品衛生法施行規則（昭和 2 3 年厚生省令第 2 3 号）第 2 1 条及び乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和 2 6 年厚生省令第 5 2 号）第 7 条に規定する表示基準を内閣府令として新たに制定すること。